

日本再生の成長エンジンである首都圏の機能強化

八都府県市で構成する首都圏は、今日まで我が国の政治・経済・文化等の中心として首都機能を担うとともに、日本経済を力強く推進する牽引力としての役割を果たしてきた。

しかしながら、昨今における東アジアの著しい経済成長や新興国の台頭の中、日本とりわけ首都圏の相対的な地位の低下は顕著であると言わざるを得ない。

我が国が直面する厳しい経済状況を乗り越え、今後とも国際社会の中で重要な役割を担っていくためには、日本の成長エンジンとしての首都圏の機能強化が不可欠である。

新政権においては日本の牽引役としての首都圏、日本の顔としての首都圏の役割を深く認識いただくとともに、特に現下の重要事項として別途行う「地方分権の実現に向けた要求」及び「首都圏における高速道路整備に関する要望」に加えて、次の事項に重点的に取り組まれるよう強く要請する。

国際拠点都市としての基盤の整備

首都圏の国際航空機能の最大化を図るため、成田空港の更なる機能拡充及び羽田空港の再拡張事業・機能向上を着実に進めるとともに、両空港の一体的運用を推進すること。また、両空港の一体的運用を推進するため、両空港間及び各拠点都市と両空港のアクセスの改善を図ること。

成田空港及び羽田空港については需要の集中により容量的に限界となっており、こうした空港容量の制約等が首都圏の国際競争力強化の阻害要因となっている。

今後とも国際ゲートウェイとしての役割を担っていくため、両空港の機能拡充と一体的運用の推進により、首都圏空港としてハブ機能を強化していく必要がある。

横田基地の軍民共用化を米政府に強く働きかけその早期実現を図ること。また横田空域及び管制業務の早期全面返還を実現するよう米政府に働きかけ、同空域を活用した合理的な航空路を設定すること。

横田基地の軍民共用化は、空港容量が逼迫する首都圏の航空事情を改善し、我が国の国際競争力を高め国力を維持するための国家プロジェクトである。

横田空域の返還は首都圏空域を再編成し一体的に管制業務を行うことにより、安全で効率的かつ騒音影響の少ない合理的な航空交通を確保するために不可欠である。

京浜港（東京港、川崎港、横浜港）を我が国の国際拠点港湾として位置づけ、国際競争力を強化するための総合的な施策を実施するとともに、三港の取組む連携施策等を支援すること。

アジア諸港の躍進により日本港湾の国際的地位が低下する中、京浜港が世界の基幹航路から外れ、我が国経済に深刻な影響を与える恐れが高まっている。

このような危機を克服するため、京浜港は国際競争力の強化に向けて港湾コストの削減などの課題に取り組むとともに、将来のポートオーソリティを視野に入れながら、共同で広域連携の仕組みづくりの検討に着手することを基本合意し、取り組みを進めているところである。

国は、京浜港を我が国の国際拠点港湾として位置づけ、船舶の大型化に対応した港湾施設の整備、国内輸送網の充実・強化、港湾コストの低減に向けた税制措置や規制緩和等に取り組むことが必要である。

世界をリードする低炭素型の首都圏の実現

地球温暖化防止対策と持続可能な経済の両立を実現するため、新たな成長分野を切り開く以下の制度改善等を速やかに実施すること。

1 再生可能エネルギーの利用を拡大する。

- ・ 幅広い電源にかかる固定価格買取制度の実施
- ・ 個人住宅への太陽エネルギー利用機器の補助制度の充実
- ・ グリーン熱証書の利用拡大

2 建築物における省エネ対策を推進する。

- ・ 業務ビルやマンション等の省エネ化を推進するための技術面、資金面の支援

3 自動車交通におけるCO₂削減を推進する。

- ・ 低燃費車の技術開発の促進
- ・ 電気自動車等次世代自動車の普及のための導入補助制度の拡充、充電設備等の整備

4 国民の理解の下、排出量取引制度を本格実施する。

- ・ 国レベルでの排出量取引制度の具体的な制度設計

これまで八都県市は自動車排出ガスの規制強化など、国に先んじて環境問題に取り組んできた。また地球温暖化防止対策についても、排出量取引など各都県市による独自の取組を実施している。

環境面においても世界の目標とされる低炭素型の都市を実現するため、八都県市が積極的に推進してきた地球温暖化防止対策に関する様々な取組について、国においても積極的に取り組むことが必要である。

安心で安全な首都圏の構築

ダム等の洪水調節施設の整備や大規模河川の堤防整備など治水の根幹となる基盤整備を首都圏において重点的に進めること

首都圏は大河川の氾濫域に人口・資産の集積が著しく、これらの河川の氾濫が人命、資産はもとより日本の中枢機能に大きな影響を及ぼすことは必至である。

地球温暖化に伴う災害リスクの増大が指摘されるなか、首都機能をいかなる時でも安全かつ持続的に維持することは国家の重要な責務である。

首都圏に暮らす人々が安全にかつ安心して暮らせるよう 八都県市と協力して新型インフルエンザ対策、防犯、青少年対策、雇用の確保などに万全を尽くすこと

首都圏は世界中から人とモノが流入し、交錯する場である。このため薬物犯罪、少年犯罪などの他、情報の高度化やコミュニティの希薄化と相まって新たな都市型犯罪も頻発している。

八都県市ではこれまで新型インフルエンザ対策や青少年の健全育成条例の強化・共通化、携帯電話の有害サイトから青少年を守る取組等を積極的に展開してきた。また警察力の強化とともに住民等による自主防犯活動を支援し、地域全体の防犯力を高めてきた。

約3,600万人が働き暮らす生活の場でもある首都圏の安心、安全の確保は、我々八都県市と国がともに協力して実現しなければならない重要な課題である。

平成21年11月 日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様

八都県市首脳会議

座長	さいたま市長	清水 勇人
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	石原 慎太郎
	神奈川県知事	松沢 成文

横 浜 市 長
川 崎 市 長
千 葉 市 長

林 阿 部
熊 谷

文 子
孝 夫 人
俊